

平成18年度 臨時市民活動推進補助金選考委員会 会議録

- 【と き】平成18年5月1日(月)10:00~12:00
【と ころ】大和市役所分庁舎2階会議室
【出席者】15名
・委員5名:平塚委員、手塚委員、益永委員、渡辺委員、坂内委員
・事務局5名:玉木市民活動課長・船越・豆塚・小林・鈴木
・傍聴者:5名

会議の流れ

本日の臨時市民活動推進補助金選考委員会を開催することになった経過を事務局より説明し、内容の検討に入った。その後、現在の市民活動推進補助金制度について、各委員が意見を出し合った。

確認事項

- *引地川かわくだり実行委員会へのヒアリングを実施する。
- ・5月21日(日)をヒアリングの候補日として、団体に確認をとる。
- ・市民活動推進補助金選考委員会という位置づけでヒアリングを公開で実施する。

1. あいさつ

平塚委員長のあいさつ

交代委員のあいさつ

- ・市民経済部長:坂内委員

事務局職員の交代

- ・市民活動課:玉木市民活動課長、船越、豆塚

録音について

- ・会議録作成のため、本日の選考委員会の録音をとらせていただく。なお、この録音データは、貸し出し希望があった場合には貸し出していただくことを了承してほしい。
- 録音及び貸し出しについて、了承。

2. 市民活動の成果を伝える報告会について

<平成17年度 市民活動推進補助金事業 はぐくみ 「羽黒トンボの調査」>
事務局より、資料3に基づき、臨時市民活動推進補助金選考委員会の開催に至った経過を説明。

- *決算書の不備について(資料2参照)
- ・書類上の不備の指摘箇所の読み上げ確認
- *分担金について(資料1、4参照)
- ・市民活動推進補助金公開選考会ニュースNo2 一部紹介
- ・住民監査請求に対する監査報告書一部紹介

大和市の見解について、資料3に基づき、事務局より説明。

(委員の主な意見)

- ・昨年度の7月の公開選考会のときに、分担金の支出元が明確でなかったため、明確にしてほしいと伝えた。事業報告会の場でも、すっきりとした説明がなかったため、今回の臨時選考委員会で検討することが必要と考えた。
- ・羽黒トンボの調査という事業自体の良い、悪いではなく、補助金の対象団体が問題となっている。団体がどのような寄附や協賛金をもっているかは、整理すべきだった。
- ・公開選考会では、直近の実績報告書が作成されていなかったことなどから、当団体の組織体制を把握することはできなかったが、羽黒トンボの調査という事業自体はよいものだと判断し、選考した。
- ・引地川かわくだりという活動は、これまでずっと継続してきた大切な活動。羽黒トンボの調査事業も、これまでの引地川かわくだりの活動から生まれてきたものと考えている。引地川自体がきれいになってきており、そのような環境において、この調査自体は、有意義なものだと思っている。
- ・事務局の不手際があったことは、お詫びをする。事務的なところで、誤解を招かないようにしていきたいと思う。(事務局)
- ・資料3にある説明のための図の作成は、事務局が行ったのか。
- ・事務局が行った。(事務局)
- ・一団体に対して市がこれほど丁寧に対処するのは不自然ではないか。
- ・論点になっているところであるから、検討の資料として事務局が作成したのであって、一団体に対して丁寧に対処していることではない。
- ・羽黒トンボの調査という事業自体は、選考委員会委員はみな認めている。しかし、団体の組織の問題や会計の問題など公開選考会のときに挙げられていた問題が、こうしてまだ提起されていることが問題ではないか。公開選考会のときに問題として挙げられていた、会計のところなど、公開選考会後に事務局からのフォローがどのようになされていたのか伺いたい。
- ・直近(2004年度)の引地川かわくだり実行委員会の決算書の提出はいただいた。(事務局)
- ・事業内容と団体の組織のことは、別の問題である。担っている団体が、補助金対象になる団体としてふさわしかったのかということが問題となっている。
- ・当初提出されていた直近の会計についても、5年前のものであった。市民活動推進補助金が、市民活動を推進するものであれば、会計等も団体にきちんと求めていくべきものではないかと考える。
- ・市民活動団体は、想いを持って活動されているのであるから、団体の想いを組み込んでいくべき。団体の説明資料(資料3掲載の図)は、事務局が作成するべきものではなく、団体が行う資料作成を、事務局が支えていくという姿勢が必要ではないか。そうでなければ、市民活動団体をはぐくむということにならないと

- 考える。また、事務局が作成したものは、あくまで事務局がそう考えているというものに過ぎない。このことから考えると、この図は、本日の資料としては適切ではない。
- ・説明する資料を、団体自体が作成する力を補助金事業を通じて身につけさせるべきではないか。良いことをしているのだから、何でも良いというようなものを感じるところがある。公のお金で活動をする以上は、誰に對しても説明のつくようなものであることが必要だと思う。
 - ・市民活動の延長線上に政治活動はある。しかし、このように、市民活動と政治活動が連続性のあるものであることから、政治団体が事業を実施していると誤解を生じないように慎重な配慮が必要である。この部分については、事務局がサポートするべきである。
 - ・議員も一市民として活動し、市民活動に貢献することがある。このことは、団体自体が、議員が議員の職として行っているものではなく、活動に対する想いをもって関わっているものであることをしっかりと説明するべきである。その説明をしっかりと行えば、誤解は生じないのではないか。
 - ・連絡先を政治団体の事務所と同じにしてしまうことなど、本当に自立していこうという意思があるのか疑問をもたれる要素がある。どんなに良いことをしても、このような状況に陥ってしまうと、もったいない。
 - ・事務局から、事後フォローが行われなかったということも残念。
 - ・今後は、本選考委員会も、年度内に数回開催し、経過を追っていくことが必要であると考えられる。
 - ・「虚偽」という言葉に対しては、選考委員会として回答をしていかなければならない。
 - ・政治団体との関係が明らかになってきた経過は、議員のホームページ等に活動内容が紹介されたことによる。
 - ・神奈川ネットワークの議員のホームページに特定の市民活動団体の紹介やリンクがはられていることがある。これは、県内のどこでも似た状況である。どんなに良い活動をして、誤解を招くことがある。議員活動と市民活動との違いやすみわけが必要である。
 - ・監査報告書の内容について、「ほとんど」というような、あいまいな表現で説明されている箇所がある。事務局が、もっとしっかりと説明できなかったのかと思う。白か黒かに色分けをすることが大切ではないのか。グレーゾーンを残すことが、あとで問題となる。
 - ・事業者との間に必要書類の作成や活動のPRの方法について、認識のずれがあるのではないか。事業者の側には、なぜそこまでしなくてはならないのか、という思いがあると思う。補助金を申請するときにはずれがあっても、補助金を交付し、事業を実施していく過程では、その部分を認識してもらう必要があるのではないか。
 - ・現場の活動を重視している団体は、記録や報告書を作成することや、会計状況を書類にまとめることまでせずに、活動を継続してきていることがよくある。こういったことは、これまでは良かったかもしれないが、今後団体自体が苦しむことがあるのではないかと思う。
 - ・一度、当団体にヒアリングを行っていくのはどうか。今の時代に、公金を使うことの重要性をきちんと認識していただくことも大切である。
 - ・何かを問い詰めるということではなく、団体の誠心誠意の声を聞き、事後フォローをするような形で、ヒアリングを行うことが必要なことではないか。
 - ・あくまでも、団体を育てるという視点が必要ではないか。
 - ・ヒアリングの結果、一部補助金の返還ということもあるのか。
 - ・今そのことを判断は出来ない。
 - ・予想が出来ない自体が生じた場合には、直接会って、補助金の趣旨を伝え、一方、団体の想いを聞くべきだと思う。
 - ・大和市の市民活動団体が、今後も補助金制度を活用しやすくするためにも、今、起った問題にきちんと取り組み、制度を整えていくべき。そのためのヒアリングは、実施するべきである。
 - ・ヒアリングを実施すれば、団体が責められる場面も出てくると思う。団体としては、厳しいのではないか。こういった状況を作ることで、市民活動推進補助金の間口を狭めてしまうのではないかとも思う。
 - ・団体としては、よいことをしていると思っていたが、問題があるという指摘があれば、それを聞き、団体として成長していくことが必要。
 - ・今回の問題は、市にとっても団体にとっても、よい問題提起と考えてよいのではないか。
 - ・市民活動団体といっしょに制度を作り上げていく過程ではないか。これが協働ということである。問題があれば、それを市民団体と行政とで作り上げることが、重要。
 - ・確かに、団体としてはプレッシャーがあると思うが、公金を使うということと、団体として自立していくというため

【確認事項】

- * 引地川かわくだり実行委員会へのヒアリングを実施する。
- ・ 5月21日(日)をヒアリングの候補日として、団体に確認をとる。
- ・ 市民活動推進補助金選考委員会という位置づけでヒアリングを公開で実施する。

3. その他

- ・ 今後の予定について、事務局より説明。
- ・ 7月2日(日)に、今年度の市民活動推進補助金選考会を実施する。それに先立って、補助金選考委員会を開催したい。
- ・ 日程については、メールで確認し調整する。

(意見)

- ・ 今後は、事業報告会の前に、選考委員会を開催したい。

今後の市民活動推進補助金事業についての意見

(意見)

- ・ 社会資源ガイドラインにおいては、対象経費の枠は設けないとしている。金額が大きいものではないので、

- 枠は必要ではないと考えるが、見直しの必要性について検討が必要と考える。
- ・インカインドは分りにくい。事業報告会の報告では、繰越金がでている団体もあった。団体として繰越金が発生することはあっても、事業の経費として繰越金が発生することはないはず。こういったものが経費の対象となるのか、事務局がきちんと説明することが必要。
 - ・対象となる項目、対象とならない項目が明確になっている自治体もある。ただし、市が細かいことまで指示を出すようになると、指示待ちの団体となるということもある。団体の自立ということを考えると問題もある。
 - ・申請をする際には、あらかじめ、予約をし、事業を熟知している方とヒアリングしながら受付を行っている自治体もある。
 - ・受付に際しては、大和市民活動センターとの連携も必要であると思う。
 - ・補助金の申請は、団体の活動や組織を見直す良い機会でもある。報告書をまとめておくことが必要であることや、会計をきちんとしておくことが大切であることが認識できる。
 - ・事前説明会をもう少し充実させていくことが必要であると思う。その説明会の場が、情報交換の場ともなり、補助金申請をするか、もう一年待つか、考える機会となる。また、当日説明会で出された質問を、ホームページに公開し、説明会にこられなかった方にも情報を提供する工夫もあってもよいのではないが。
 - ・「めばえ、はぐくみ」において、基準となる活動年数がない。基準がないことが、大和市らしさということであればよいと思うが、団体にとって分りにくいと活用されにくくなってしまわないか。
 - ・基金を増やしていくということも、補助金事業の成果にかかっている。活動が理解されれば、基金への寄附も集まってくる。
 - ・市民事業に取組む市民団体の自立を促し、協働へつなげていくという補助金制度の趣旨も伝えていくことが必要。

【記録：市民活動課市民活動支援担当 鈴木】